

(1)省エネルギー・節電推進プロジェクト



■ 基本的考え方（目指す方向）

- 電力需給のひっ迫への懸念、化石燃料への依存度の高まりに伴う温室効果ガス排出量の増加や電気料金の上昇が課題となっており、省エネルギー・節電の必要性が増しています。
- 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの一層の定着を図るとともに、省エネ性能が高い設備・機器の使用、住宅や建物の省エネルギー性能を高めることなど、家庭や産業などあらゆる部門において県民総ぐるみで省エネルギー・節電に向けた取組を推進し、低炭素社会・省エネルギー型社会への転換を目指します。

■ 施策の展開方向

【家庭部門における省エネ・節電】

◆ 節電・省エネ行動の定着のための普及啓発

- 低炭素社会づくり出前講座の開催や家庭で取り組める省エネ方法の情報発信などにより、省エネ行動をライフスタイルとして広く定着させる普及啓発を、地球温暖化防止活動推進センターおよび地球温暖化防止活動推進員と連携して取り組みます。

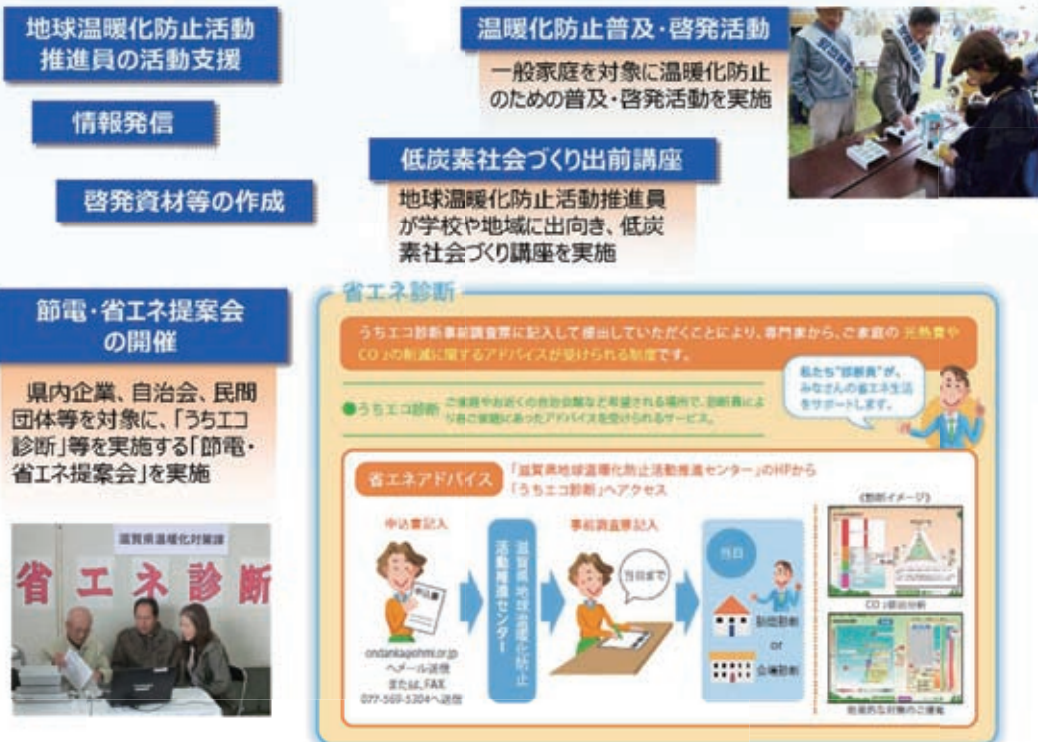


図 3-1 節電・省エネ行動の定着のための普及啓発
(地球温暖化防止活動推進センター)

◆スマート・エコハウスの普及促進（①省エネルギー・節電の推進）

- 家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化を促進するため、個人用住宅において、太陽光発電設備の設置と併せて省エネルギー性能が高い製品等を導入する取組を推進します。

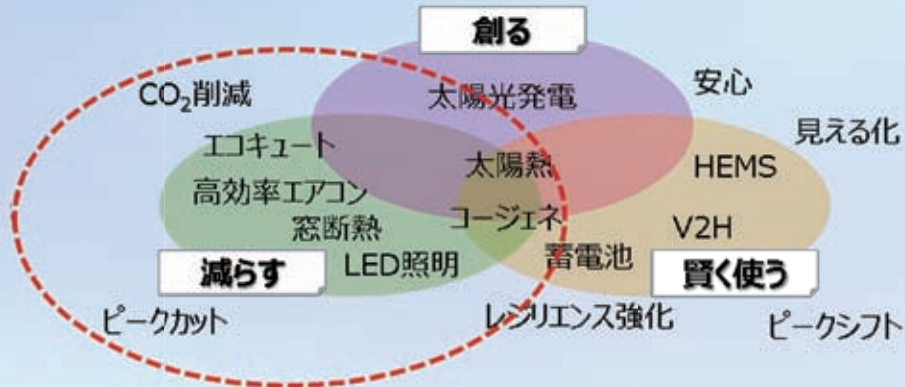


図 3-2 スマート・エコハウスの普及促進
～家庭のエネルギーをスマート・エコに～

◆ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進

- 高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる住宅（ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進等により、高度な省エネルギー性能を有する住宅の普及を推進します。

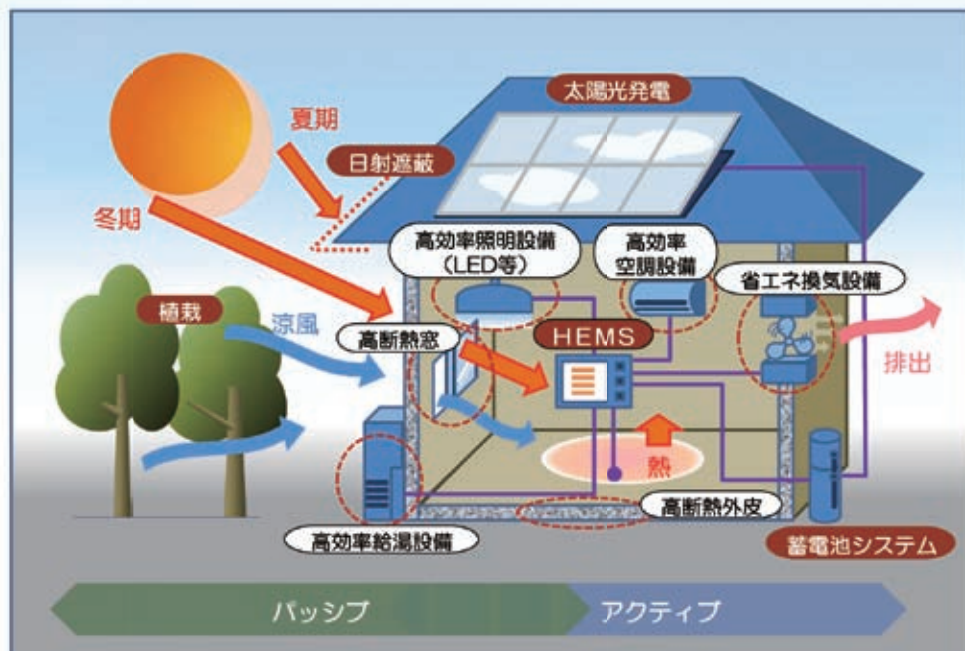


図 3-3 ZEH の概念図(イメージ)

(出典) 資源エネルギー庁資料

◆「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及啓発

- 「滋賀らしい環境こだわり住宅」のつくり手で構成されるネットワークグループや、「湖国すまい・まちづくり推進協議会」と連携し、環境への負荷を低減する取組として、県産材を使用した環境にやさしい住まいの普及啓発を図ります。

◆省エネルギー住宅設計・施工技術者の育成支援

- 「湖国すまい・まちづくり推進協議会」と連携し、大工技術者、現場技術者、設計者を対象とした住宅省エネルギー技術に関する講習会を開催し、省エネルギー住宅設計・施工技術者を育成します。

◆スマートウェルネス住宅の普及促進

- 省エネルギーのみならずヒートショック予防など居住者の健康維持につながるスマートウェルネス住宅（健康・省エネ住宅）に関して、断熱性能の向上など省エネリフォームの前後での居住者の健康状態の変化に関する調査検証や普及啓発等に係る民間レベルの取組を情報収集し、その普及促進を図ります。

【産業・業務部門における省エネ・節電】

◆事業者行動計画書制度の運用

- 「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に規定する事業者行動計画書制度に基づき事業者から作成・提出された計画書および報告書の公表を通じて、事業者の省エネ行動を促進します。

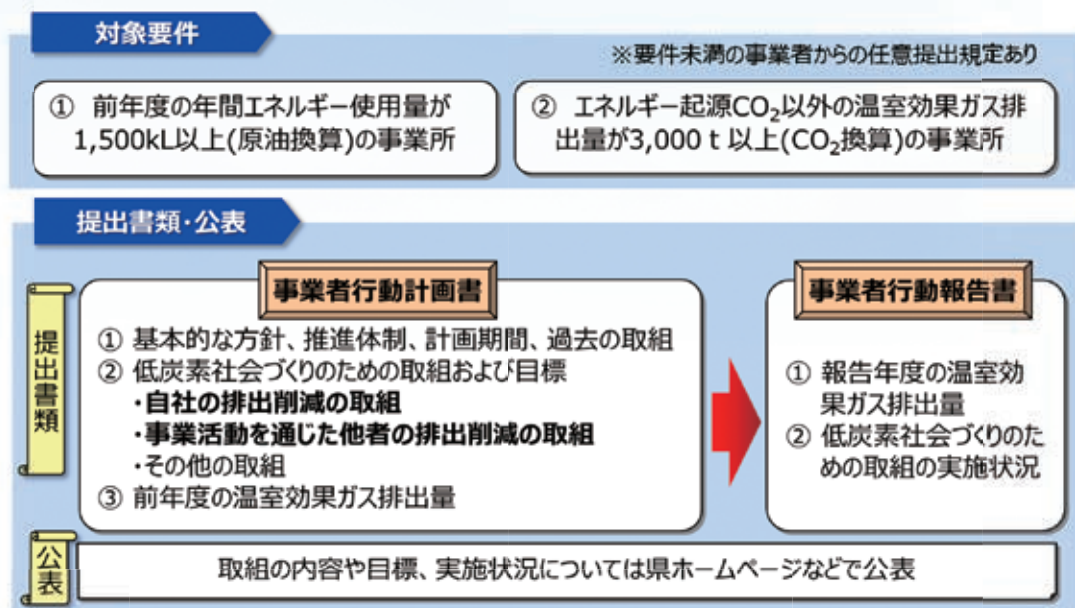


図 3-4 事業者行動計画書制度の概要

- 事業者行動計画書等を提出した事業所を対象とした訪問調査等を通じ、事業活動における省エネ取組の促進を図ります。
- 事業者行動計画書等を提出した者のうち、事業活動における自社の温室効果ガス排出量の削減に関して他の模範となる特に優れた取組を行う事業者に対して表彰することを通じて、温暖化防止等への関心を高め、低炭素社会づくりの推進を図ります。

◆低炭素化事業に対する表彰制度を通じた普及啓発

- 県内に事業所等を有する事業者が取り組む、温室効果ガス排出削減に貢献する製品・サービスを生み出す県内で行われる事業活動を表彰することを通じて、先進事例の普及を図ります。

◆事業活動による貢献量評価普及促進

- 温室効果ガスの排出削減と経済・社会の持続的な発展との両立を目指し、低炭素社会づくりに寄与する産業の育成および振興を図るため、省エネ製品の生産等、他者の温室効果ガスの排出削減に貢献する事業活動の推進に向け、これらの効果を定量的に評価する取組の普及を図ります。

◆中小企業者等向け省エネ事例の普及啓発

- 中小企業者等による省エネ行動を促進するとともに、先進的な省エネ事例の水平展開を図るため、一般財団法人省エネルギーセンター等と連携したセミナー等による普及啓発を図ります。

◆中小企業者等への省エネ診断の支援

- 中小企業者等における設備改修を含む計画的な省エネ・節電行動の更なる促進を図るため、中小企業者等に専門家を派遣し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うエネルギー診断を支援します。

◆中小企業者等による省エネ設備整備の促進

- 中小企業者等における計画的な省エネ・節電行動の促進を図るため、省エネルギーや電力ピーク対策に効果的な設備の導入の取組に対して支援します。
- 省エネルギー設備の導入に必要な資金の貸付を通じ、中小企業者等の省エネ・節電に向けた取組に対して支援します。

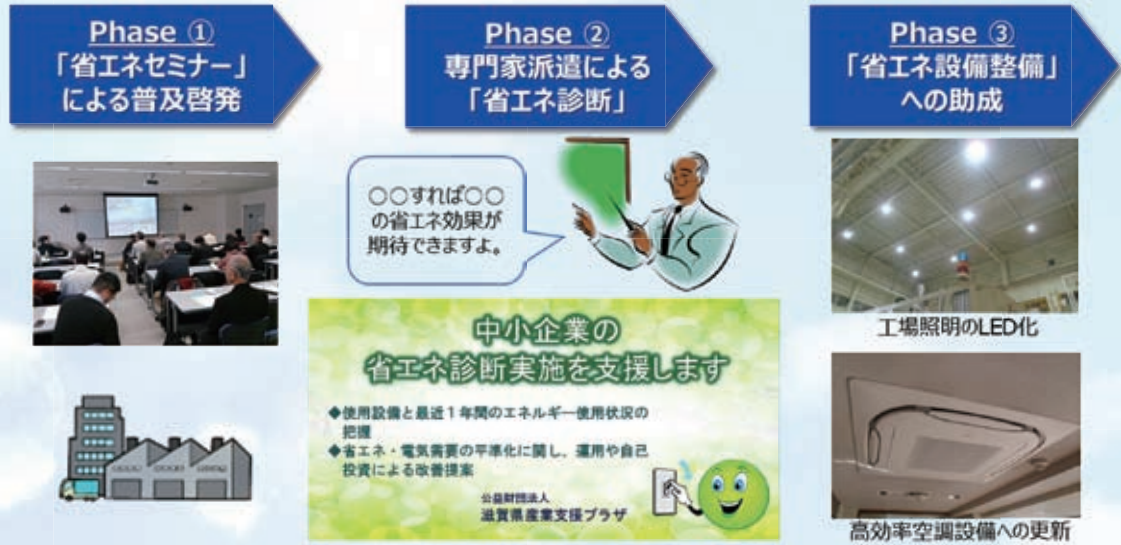


図 3-5 事業者向け省エネ取組に対するシームレスな支援

◆省エネルギー相談地域プラットフォームの構築

- 中小企業者等の省エネ・節電等のニーズに応えるべく、地域ごとにきめ細かな省エネ支援の実施をコーディネートする地域プラットフォームを構築します。

◆ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進

- 高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる建築物(ZEB: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進等により、高度な省エネルギー性能を有する建築物の普及を推進します。



図 3-6 カーボンニュートラル店舗(滋賀銀行栗東支店)

(出典) 滋賀銀行資料を基に滋賀県作成